

平成30年第3回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年6月19日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成30年6月19日	午前10時00分
	散 会	平成30年6月19日	午前11時00分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

6 番	伊良波 勤	7 番	具志堅 正 英
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企 画 政 策 課 長	屋富祖 良 美
住民課長兼町税対策課長	平安山 良 信	福 祉 課 長	松 本 一 也
保 険 予 防 課 長	崎 原 誠	建 設 課 長	伊野波 盛 二
産 業 振 興 課 長	安 里 孝 夫	公 営 企 業 課 長	宮 城 忠
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓	商 工 観 光 課 長	新 里 一 成

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

議 事 日 程

6月19日（火） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3		議長諸般の報告
4		町長の行政報告
5	報告第7号	平成29年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について (報告)
6	議案第21号	本部町子ども医療費助成金支給条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
7	議案第22号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
8	議案第23号	工事請負契約の締結について（本部町公共下水道改築工事〈大浜その4〉） (議案説明)
9	議案第24号	平成30年度本部町一般会計補正予算について (議案説明)

追 加 日 程 第 1 号

6月19日（火） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第25号	工事請負契約の締結について（町営住宅新里第2団地新築工事〈A棟建築〉） (議案説明)
2	議案第26号	工事請負契約の締結について（町営住宅新里第2団地新築工事〈B棟建築〉） (議案説明)

○ 議長 石川博己 ただいまから平成30年第3回本部町議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 伊良波 勤議員及び7番 具志堅正英議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月21日までの3日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から6月21日までの3日間に決定しました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

報告書をお配りしたとおりであります。その中から抜粋して説明をさせていただきます。

4月27日、平成30年度沖縄振興拡大会議が自治会館2階ホールでございました。その討議議題として、子供の貧困対策にかかわる支援体制の充実について、議題2．国民健康保険財政への繰り入れについてでございました。詳しい内容につきましては、資料等は事務局に置いてありますので、ごらんになっていただきたいと思います。

5月28日、平成30年度町村議会議長会、これ全国です。副議長研修会が、東京国際フォーラムでございました。その内容につきましては、町村議会議員の議員報酬のあり方、中間報告と町村議会のあり方に関する研究会の報告でございました。

平成30年5月30日水曜日、これは北部市町村議会議長会視察研修で、青森県弘前市に行っていました。ご存じのように青森県は平均寿命がワーストに近いということで、危機感を持った取り組みがなされております。そこで弘前大学の教授含め、スタッフの皆さん方とともに「岩木健康増進プロジェクト」を立ち上げて、生活習慣病予防と健康の維持・増進、寿命の延長を目指して大規模な住民合同健診を行っております。その2,000項目にわたる、本当にすごい数の健診項目をもって、いろいろな分析をし、認知症や生活習慣病の早期発見と予防につなげるべく10年後の理想する社会を目指した取り組みが報告されました。

5月2日、平成30年度本部町青少年健全育成協議会総会につきましては、副議長の崎浜秀進議員、同じく本部警察署長署員歓迎会につきましては、同じく副議長の崎浜秀進議員にご出席をいただいております。

18日、第67回本部地区交通安全協会定期総会表彰式につきましては、同じく副議長の崎浜秀進議員に出席をいただいております。

29日、平成30年度本部町文化協会定期総会におきましては、代理で喜納政樹委員長に参加をいただいております。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

次に地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配りましたとおり提出されています。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長の行政報告を行います。町長。

○ 町長 高良文雄 おはようございます。平成30年3月1日から同5月31日までの行政報告を行います。主なものを報告いたします。

まず3月1日、赤間内閣府副大臣がクルーズ船の関連で本部港の視察にお見えになって対応しております。

同20日、医療法人博寿会 地域医療貢献奨励賞受賞祝賀会ということで、高石先生が地域医療の貢献賞、非常に大きな賞をいただいて、祝賀会がございまして、出席をいたしました。

同23日、北部薬剤師会との懇談会ということで、皆さんテレビでも新聞でもごらんになったかもしれませんが、現在沖縄県には大学で薬学部というのがございませんでして、その薬学部設置について、現在署名運動をしまして10万筆以上でしたか。それを琉大の学長に要請をされたということが、せんだって報道があったわけですが、その関連でいわゆる署名の要請だとか、薬学部の設置についての北部市町村会でも支援してくれというようなお話がありまして、最近、琉大のほうと、また名桜大学でも検討をしてみたらいかかというお話も出ておりますが、この件につきましては、これからまたいろいろ出てくると思いますので、その都度、報告をいたします。

26日、内閣府訪問ということで、内閣府と県の東京事務所に行ってまいりました。3月いっぱい、県の町村会長と北部の市町村会長、任期が3月いっぱいでしたので、いろいろとお世話になっておりまして、北部振興策も含めて、振興事業のお礼も含めて行ってまいりました。

30日には、辞令交付式ということで、役場職員4名の退職者がおりまして辞令を交付しております。

あと2日には、採用辞令ということで、同じく4名、採用の辞令を交付しております。

続きまして3日には、固定資産評価委員ということで、委嘱状を交付しております。島袋さん、仲間さん、中曽根さんに委嘱状を交付しております。

次に4月17日、北部地区医師会・医師会病院との意見交換会ということで、北部12市町村長といわゆる北部医師会病院が今どのような経営状況なのか。また医師会の皆さん、役員の皆さんからご案内の県立北部病院との統合についてのざっくばらんに意見交換ということでやってきました。

21日に、皆さんご案内のとおり、上地完文翁の銅像建立除幕式ということで、盛大に行うことができまして、改めて関係者の皆さんにはお礼を申し上げたいと思っております。

同25日、北振事業で2年かけて製氷荷捌き施設の整備に取り組んできたわけでございますが、無事予定通り落成することができまして、落成祝賀会を行っております。

同27日、県立北部病院医師確保要請ということで、謝花副知事のほうに要請をしてきたところですが、今非常に県立北部病院は危機的な状況にあります。3月2日の新聞に詳しくは出ておりますが、少しかいつまんで申し上げます。いわゆる4月からは日中の外来受付が週4日から、これ外科ですが、4日から3日になると、夜間のこれ救急外来、夜間の外来受付が週4から週2日になると、産婦人科の先生も4人から3人になると。3人のうち1人は研修医で、実質2人体制だと。内科も3人から2人になると。眼科はもう今は先生はいらっしゃらないと。来年からは小児科が6人から1人減るのではないかということで、非常に厳しい状況にあります。その分また特に救急患者は、医師会のほうにまた回ったり、あるいは中南部に行ったりということで、そういうことで基幹病院の早期整備についても、我々取り組んでいるわけですが、ただ目の前のこういう状況について、本当に県のほうは深刻に受けとめているのかというようなこと等も含めて、副知事に要請をしてきたところですが、これはもう私が経験、北部市町村会長になって四、五回ぐらい行っているんです。なかなか改善されない。逆に県立北部病院は悪くなっている。そういう状況も皆さんぜひ認識されて、情報を察知されて、いろんな場でそういうまた要請等も一緒になって、今後やっていきましょう。沖縄振興会議につきましては、先ほど議長からご報告があったとおりであります。

5月2日、道路決起大会ということで、これ毎年、北部の12市町村、北部の振興会を中心にやっておりますが、300人ぐらいの参加をいただいて、いわゆる名護東道路の話とか、それから伊是名、伊平屋架橋、名護東道路のさらに本部町、今帰仁村、国頭方面の延伸も含めて、早期整備についての決起大会をいたしまして、要請文を採択し、それに基づいて5月中旬ごろ、代表者が国のほうに要請活動を行っております。

5月19日、菅内閣官房長官と北部12市町村長との懇談会ということで、官房長官が何か浦添道路の落成式を兼ねていらしてございまして、私どもとも懇談会を開催していただいたと、私どもとしては道路の、先ほどの道路の関係と基幹病院の整備について、要請をいたしたところであります。

5月28日、29日にかけて全国離島振興協議会ということで、三重県と愛知沖縄県人会名古屋事務所との懇談会ということで行ってまいりました。離島については、ご案内のとおり、医療や交通運輸の問題等々、あと教育の問題等と色々な厳しい状況がありますので、それを全国の振興協議会があって、そこで税制の問題も含めて総会の中で決議をして、国のほうに要請をしていくというようなことで、毎年開かれている総会に出席をしてまいりました。ついでと申しますか、従来から沖縄県人会あるいは県事務所、とても本部町の物産の関係で大変世話になっているんです。イオンの愛知県の大きな店舗で、そこで2年前に物産展で本部の特別コーナーをつくったり、配慮をいただいたりして、支援をしております。そんなこんなの関係もありまして行ってまいりました。

31日に、沖縄県圏域別意見交換会ということで、これは県の主催でございまして、北中南部、宮古、八重山と県がはじめて、21世紀ビジョンにもとづく諸事業等々、あるいは各地域の問題等

につきまして、意見交換をしたということであります。県のほうから副知事ほか、関係部長と12市町村長で意見交換会を行っております。

少し長くなりましたが、以上でございます。

○ **議長 石川博己** これで町長の行政報告を終わります。

日程第5．報告第7号 平成29年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** 平成30年第3回本部町議会定例会におきまして、1件の報告、4件の議案を提出させていただいております。その内訳といたしましては、繰越明許費繰越計算書の報告が1件、条例の一部改正議案が2件、工事請負契約の締結議案が1件、一般会計補正予算議案が1件であります。説明に当たりましては、副町長以下、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○ **議長 石川博己** 総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 報告第7号の報告をいたします。

平成29年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により平成29年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。平成30年6月19日提出、本部町長 高良文雄。

次の1ページ目になりますが、こちらのほうに事業名、そして事業費、財源内訳を記入しております。今回は9件の事業を平成29年から30年度に繰り越しております。

次の2ページで説明をさせていただきます。一番上の段の水納島環境保全型農業推進事業、こちらは事業費547万1,000円、上段の括弧書きが全体事業費、下段が繰り越しの金額となっております。こちらは全額、繰り越しでございます。こちらは国庫事業であります沖縄離島活性化推進事業、こちらは8割の国庫事業でございますが、水納島に農業用のビニールハウスを整備する事業でございます。今回資材不足により、資材の入手に時間を要したため、繰り越ししております。こちらは5月に完了をしております。

続きまして、健堅本部落線土留め擁壁設置事業861万9,000円の繰り越し、こちらは健堅本部落線の擁壁設置工事でございますが、隣接する民有地に民間の住宅が建設中でありました。その民間の建設中であります住宅との兼ね合いで着手が若干遅くなりまして繰り越しております。こちらは4月に完了をしております。全額単費でございます。

続きまして、瀬底島一周線道路改築事業1億2,000万円、こちらは北部振興事業の瀬底一周線の道路改築事業でございますが、国庫補助の8割補助でございます。計画法線について、地元合意形成に不測の日数を要したため、繰り越しております。平成31年2月の完了を予定しております。

続きまして、石川謝花線道路改築事業5,113万3,000円、こちらと同じく北部振興事業でございますが、国庫補助8割でございます。こちらにも計画法線について、地元の合意形成の不測の日数

を要したために繰り越しております。平成31年2月の完了予定でございます。

嘉津宇具志堅線道路改築事業6,445万6,000円の繰り越しでございますが、こちらも同じく北部振興事業でございます。国庫補助8割でございますが、計画法線について、地元の合意形成に不足の日数を要したため繰り越しております。平成31年2月の完了予定でございます。

満名川線道路整備事業3,932万3,000円の繰り越し、こちらも同じく北部振興事業でございますが、こちらは国庫へ約7割補助でございます。計画法線について、地元合意形成に不測の日数を要したため、繰り越しております。平成31年2月の完了予定でございます。

新里第2団地新築整備事業3億8,180万3,000円、こちらも北部振興事業でございます。国庫7割事業でございますが、現在ございます新里団地の北側に隣接する形で新たに2階建ての8室、それを2棟、計16室になりますが、新里第2団地としまして、整備するものでございます。建物形状及び景観配慮に時間を要したため繰り越しております。こちらは平成31年3月の完了予定となっております。

最後に、上本部小中一貫校校舎改築事業小学校費で3,270万円、中学校費で2,664万7,000円、こちらは現在の上本部小学校の敷地、グラウンドのところですが、そちらに上本部小中一貫校として、新たに校舎を整備する事業でございます。こちらはその実施設計に係る分を繰り越しております。学校調整及び地元調整に不測の日数を要したため、繰り越しております。こちらは7月に完了予定でございます。以上、説明を終わります。

○ 議長 石川博己 質疑ございますか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第7号 平成29年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第6. 議案第21号 本部町子ども医療費助成金支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 議案第21号 本部町子ども医療費助成金支給条例の一部を改正する条例の制定についてを説明いたします。

本部町子ども医療費助成金支給条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。平成30年6月19日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、子ども医療費助成の乳幼児の助成方法に現物給付方式を追加し、子育て支援の観点から制度の充実を図り、保護者の利便性を向上するため条例を改正する必要がある。これが、議案を提出する理由であります。

○ 議長 石川博己 これにて提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第7. 議案第22号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○ **福祉課長 松本一也** 議案第22号を説明いたします。特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。平成30年6月19日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、本部町地域包括支援センターの適正な運営を図るため、本部町地域包括支援センター運営協議会を設置し検討する必要がある。また、認知症対象者への支援活動を行う本部町認知症初期集中支援チーム員及びその活動状況について検討するための認知症初期集中支援チーム検討委員会の委員へ報酬等を支給する必要がある。これが、この議案を提出する理由であります。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第8. 議案第23号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 議案第23号 工事請負契約の締結について。本部町公共下水道改築工事（大浜その4）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。1、契約の目的、本部町公共下水道改築工事（大浜その4）。2、契約の相手、本部町字東326番地1、有限会社良和組、代表取締役 平良 學。3、契約金額、7,614万円。4、契約の方法、指名競争入札。平成30年6月19日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由であります。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第9. 議案第24号 平成30年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 議案第24号 平成30年度本部町一般会計補正予算について。平成30年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成30年6月19日提出、本部町長 高良文雄。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

休憩します。

休 憩（午前10時29分）

再開します。

再 開（午前10時56分）

お諮りします。

ただいま議会運営委員長から、お手元に配りましたとおり、追加日程の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1号とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、追加日程の件を日程に追加し、追加日程第1号とすることに決定しました。

追加日程第1. 議案第25号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長。

○ **建設課長 伊野波盛二** 議案第25号 工事請負契約の締結について(町営住宅新里第2団地新築工事(A棟建築))について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。1、契約の目的、町営住宅新里第2団地新築工事(A棟建築)。2、契約の相手、本部町字東119番地、有限会社安護建設工業、代表取締役 安護宗成。3、契約金額、1億908万円。4、契約の方法、指名競争入札。平成30年6月19日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

追加日程第2. 議案第26号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長。

○ **建設課長 伊野波盛二** 議案第26号 工事請負契約の締結について(町営住宅新里第2団地新築工事(B棟建築))について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。1、契約の目的、町営住宅新里第2団地新築工事(B棟建築)。2、契約の相手、本部町字伊野波303番地1、有限会社比嘉建設工業、代表取締役 比嘉みどり。3、契約金額、1億1,728万8,000円。4、契約の方法、指名競争入札。平成30年6月19日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。以上です。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 (午前11時00分)